

定期総会 3年ぶりの対面開催 事業計画、新役員等の重要事項を決定



↑承認された令和4年度常任役員



↑左から佐々木学長、松木理事長、日高総長、桃野校友会長



↑退任する常任役員。代表して挨拶を述べる後藤令和3年度育友会長



定期総会が神田キャンパスで6月4日（土）に開催されました。コロナの影響で過去2年間は書面表決で実施されたため、対面での開催は3年ぶり。令和3年度事業報告及び収支決算報告、令和4年度事業計画及び収支予算、令和4年度育友会長、副会長及び監査役選出を審議し、承認を得ました。

議長を務めた後藤康夫令和3年度育友会長は令和3年度の事業について、①コロナ対応の大学への助成 ②オンライン個人面談の実施 ③就学困難な学生に対する奨学金支給などの援助 ④WEB会議を活用した事業、といった4つのポイントをもって実行したことを報告。また吉村信子令和3年度育友会副会長は今年度の事業計画について、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら支部懇談会、就職懇談会、神田・生田両キャンパスの見学会を開催していく方針を報告しました。

令和3年度の収支決算、令和4年度の収支予算、令和4年度育友会長、副会長及び監査役の選出を含め、すべての議案は出席者の承認を得ました。また会には、佐々木重人学長、松木健一理事長、日高義博総長、桃野直樹校友会長が来場し、会員に向けて挨拶を述べました。

最後に、令和4年度育友会長に選出された吉村育友会副会長は「保護者の会、育友会の活動を楽しんでいただき、我が子との会話のきっかけにしたい」と、この会をもって退任する役員を代表して後藤育友会長は「厳しいコロナの状況の中、責を果たせたのは皆さんのお陰。今後は専修大学のサポーターとして応援していきたい」と挨拶を述べました。

第1回全国支部長会

シブコンに向けて情報共有を図る



↑会場にはおよそ半数の支部長が出席し、そのほかの支部長はオンラインで参加



↑左から加藤事務長、吉村令和4年度育友会長、廣石主任教授、鈴木雅美常務理事



↑発表する東京C支部の藤岡支部長

6月4日（土）、定期総会に続き、第1回全国支部長会が対面とオンラインのハイブリッド形式で開催され、全国の支部長が意見交換をしました。

吉村信子令和4年度育友会長を議長に支部活動について、各支部の取り組みをもとに話し合いが行われました。

まず青森支部の福井智美副支部長と東京C支部の藤岡秀明支部長が、コロナ禍における支部活動の状況と、支部役員勧誘について発表。その後、各支部長から意見が出されました。

コロナ禍により2年以上にわたり支部活動が満足に行えず、支部役員の選出と引継ぎが困難な状況を訴える支部は多く、各支部の工夫や取り組みを共有し解決の糸口を模索しました。

会議の後半は、この夏開催される支部懇談会のプログラム及び運営について、事務局から説明が行われました。

育友会ホームページをリニューアル

育友会活動やイベントについてご案内している育友会ホームページが7月より新しくなりました。レスポンシブル対応となり、スマホやタブレットでもより見やすくなっております。ぜひご覧ください。

<https://www.ikuyuu.com>

育友会

検索



↑ PC 画面



↑ スマホ画面



就任挨拶

今できることを 確実に!

令和4年度育友会長 吉村信子

ご父母・保護者の皆様におかれましては、日頃より育友会活動にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。この度、令和4年度育友会長に就任いたしました吉村信子と申します。育友会は昭和33年に設立され、今年で64年目という歴史あるご父母・保護者の会です。その歴史ある育友会の会長という大役を全うできますよう、精進してまいりたいと思います。

育友会は、大学とご父母・保護者の皆様との架け橋となり、大学の発展と学生育成、会員相互の親睦を深めることを目的に様々な活動を行っております。年1回の定期総会、年4回行われる幹事会、年10回開かれる常任役員会等の会議により、運営方針の審議及び決定を行います。また、「育友会奨励賞選考委員会」「会報『育友』編集委員会」「スポーツ応援推進委員会」「『お休み処・育友』委員会〈鳳祭参加企画〉」「育友会活動推進委員会」の各委員会を通し、活動の充実を図っております。また毎年行われています、神田キャンパス及び生田キャンパス見学会や就職懇談会等を開催しております。加えて、年2回皆様のお手元に届く「修学状況通知書（成績）の作成等助成費」、コロナ禍での感染対策として「学食・教室用飛沫防止パーティション」「学食・教室用サーキュレーター及び空気清浄機」「図書館ハイチェア」等の寄贈、学生への食料支援をはじめとする様々な大学への助成も活動の1つです。

育友会最大のイベントとして「育友会支部懇談会」があります。67支部60会場へ大学の教職員の方々

に出向いていただき、大学や学生の「今」をお伝えいただくことに加え、ご父母・保護者の方々と個別で面談を行っていただいております。さらに同じ地域のご父母・保護者の方々が一堂に会し、相互の親睦を深めるチャンスでもあるこの支部懇談会は、実施できていたコロナ禍前には、たいへん好評をいただいていた専修大学ならではのご父母・保護者向けのイベントです。

しかし、コロナ禍により一昨年は中止を余儀なくされ、昨年は3支部のみの開催となりました。このように2年連続して通常の形での支部懇談会は開催できておりません。これはコロナ禍において、感染防止・安心安全を最優先した苦渋の決断ではありましたが、支部役員や心待ちにしてくださった会員の皆様には申し訳なく、本部役員一同、残念な気持ちでいっぱいでした。

今年度は育友会の歴史を継承しつつ、コロナ禍であることを念頭に置き、感染防止を実施した新しい形へと変化しながら、今できることを1つでも多く進めていこうという思いで、支部懇談会を開催いたします。

「ご父母・保護者には安心を、学生には自信を」という育友会のキャッチフレーズを基に、ご父母・保護者の皆様が参加しやすい育友会を目指して、今できる活動の充実をはかっていきたいと思っております。1年間精一杯務めさせていただきます。皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

退任挨拶

我が母校 専修大学



令和3年度育友会長 後藤康夫

「子供の母校は我が母校」

育友会活動に関わらせていただいた当初に先輩から掛けられた言葉です。

自分の子供の母校である専修大学を自分の母校と同じく、またそれ以上に愛して行こうという言葉です。この言葉に感動し、心を大きく動かされ専修大学を自分の母校以上に愛して4年間の育友会活動に携わらせていただきました。育友会員の皆様、専修大学を我が母校として愛し続けていただけますことを願ってやみません。

そして「ご父母・保護者には安心を、学生には自信を」という言葉。これは育友会のモットーであり、どんな変化や苦境に立たされても、我々育友会活動の普遍的な拠り所となった言葉であります。育友会活動を進めていく際に、幾つかの岐路に立たされたことがありました。またコロナ禍の中で育友会活動が大きく制限を受けたとき、この言葉を常に心に念じながら活動を行ってまいりました。こうした素晴らしい言葉、金言が大切にされていることから育友会の歴史と伝統をお感じいただけるのではないかと存じます。

息子が専修大学に入学させていただき、野球部への入部を許可されたときから私の育友会活動が始まりました。入学、入部のご恩返しをするために、何か大学のお役に立てることはないかと考え、千葉西支部のお手伝い、そしてその後本部役員を務めさせていただきました。まさに息子がきっかけとなり、縁を紡がせていただくこととなりました。初めての

支部懇談会への参加、2年目の支部役員としての支部懇談会への参加と役員勧誘、本部役員の拝命、スポーツ応援推進委員会での箱根駅伝予選会、野球、バトミントンなどの応援などたくさんの素晴らしい思い出が走馬灯のように脳裏をよぎります。一方コロナという災厄による育友会活動の制限は育友会活動に大きな変化をもたらしました。育友会活動の根幹であります定期総会や支部懇談会が中止のやむなきに至りましたのと同時に各種のイベントも中止や開催方法の変更を行わざるを得ない状況に至りました。しかしながらそんな状況の中でも役員一同と教職員の方々、事務局の方々が一体となり知恵を絞り難局に立ち向かって行けた姿は育友会のDNAであり、誇りではないかと考えております。

学長、総長、理事長をはじめといたします教職員の皆様、育友会事務局の皆様、本部・支部の役員の皆様、校友会の皆様との知己とご支援を得ながら育友会活動を進めさせていただくことができました。本当にお世話になり感謝の言葉が見つかりません。ありがとうございました。そして吉村新会長に襷をつなぐことになりましたが、新たな本部役員の方々を率いて一層素晴らしい育友会活動を活発に行っていただけのもので信じております。

今後も終生専修大学を母校として愛し続けていきたいと存じます。

我が母校 専修大学 永遠なれ！



就任挨拶

ピンチをチャンスに

育友会主任教授 廣石忠司（経営学部教授）

小林弘和教授の後任として、本年4月1日に育友会主任教授を拝命いたしました廣石忠司です。これまで歴代の主任教授は法学部より選任されてきましたので、経営学部の私に話がありました際には少なからず驚きました。考えてみれば育友会主任は法学部にこだわる必然性はありませんから、年齢的にも相応と思われたのでしょう。

専門分野は人的資源管理論と労働法です。人的資源管理論とは耳慣れない言葉かと思いますが、平たく言えば人事管理・労務管理論です。この分野は欧米で1980年代以降 Human Resource Management と称されてきましたので、その日本語訳を授業名とした次第です。

私のように、法律学と経営学の両分野にまたがって講義を担当している教員は全国的にも珍しいかもしれません。これは法学部で法律を学び、大学院（ビジネススクール）で経営を学んだこと、そして企業などで合計10年人事労務に関与し、現場では労働法と人事労務が密接不可分と痛感したことからきています。労働法だけ知っていても現場は動きませんし、人事労務だけ勉強していても労働法のことを知らなければ大きなリスクにさらされます。そのため、1996年に本学に赴任した当初は「労務管理論」を主担当としていましたが、それまで法学部の教員にお願いしていた、経営学部の労働法講義も担当させてほしいと当時のカリキュラム委員長に依頼しました。それから15年程労働法と人事労務の講義を双方入り組んだ形で展開しています。当然重複する部分はありますが、それは重要なところだと学生に伝えています。

趣味は鉄道旅行です。鉄道ファンはそれぞれ「流派」があり、撮り鉄、音鉄、車両鉄などがあります

が、その中でも「乗り鉄」で、「呑み鉄」です。列車に乗りながらアルコールを嗜み、見知らぬ風景を眺めるのが至福の時間です。とはいえ、昨今の在来線は向かい合い座席のボックスシートが激減しており、列車内でお酒をいただくのが少々はばかれる状況となってしまっていることには、少なからず寂しさを感じています。育友会支部懇談会はそのついでに(?)あちこちの路線に乗ることができ、毎回楽しみにしておりました。

さて、その支部懇談会ですが、開催が実質的に2年見送られてきました。そのため3年生、2年生の学生のご父母は支部懇談会を経験しておられません。従って支部役員の選任、支部懇談会開催のノウハウ継承に困難が伴い、今年度は64年に及ぶ育友会の歴史始まって以来のピンチであるともいえましょう。しかしながら、ビジネスの世界ではピンチはチャンスであるともとらえています。新しい枠組みで考え直すいい機会だからです。

すでに午前のみ開催、午後のみ開催、食事は持ち帰り、など様々な取り組みのアイデアが各支部から上がってきていると承知しております。新しい試みを行うことにより、育友会活動も新展開をみせる可能性もまた大きくなっています。これからの育友会の発展に任期中微力ながらお手伝いさせていただく所存です。

ひろいし ただし

1956年 横浜市生まれ
1979年 一橋大学法学部卒 日本経営者団体連盟（その後経団連に吸収）事務局入職
1986年 (株)長銀総合研究所入社
1994年 慶應義塾大学大学院経営管理研究科退学
1996年 専修大学経営学部助教授
2001年 専修大学経営学部教授（現在に至る）
経営学部長、大学院経営学研究科長、経営研究所長など歴任